



**問** 労働報酬下限額による報酬では労働者は生活できないのでは

津市公契約条例は、市民を幸せにするために作ったはずであるのに、大変な思いをしている労働者を逆に苦しめることになるのでは。

つまり、公契約条例に基づき定める労働報酬下限額は、「津市職員高卒初任給」の1時間当たりの単価を基準として設定することのだが、税金や社会保険料等を差し引くと手取りはさらに少なくなり、労働者は生活できないと考えるがどうか。

**答** 各個人の家庭や生活の環境によって異なるが難しい場合もある

労働報酬下限額による報酬で十分な生活が可能かどうかは、労働者各個人の家庭や生活の環境によって異なるが、全ての労働者がその額で生活できるかという意味では難しい場合もあると考える。

公契約条例の目的は、労働者の労働環境の確保や優良な事業者の育成であり、それが地域経済の健全な発展につながるというものである。津市公契約審議会から、現場で大変な思いをしている労働者の助けになるべきであるとの意見も頂いている中で、今後も運用状況を見ながら、社会情勢を勘案しつつ、必要に応じて効果的かつ効率的な方法を考えていきたい。

その他の質疑・質問

- 除草作業に伴う事故について
- 議案第117号津市職員の定年等に関する条例等の一部の改正等について
  - 60歳を超えると役職を退いて7割の給料となるがプライドを持って生き生きと仕事ができるのか
- 議案第119号津市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について

除草作業に伴う飛び石による事故がなくなるよう完璧なマニュアルにすべき



**問** 学校給食費の公会計化に向けた今後の計画と方向性は

文部科学省では、教員の業務負担の軽減等に向け、「学校給食費の公会計化」を促進している。見込まれる効果としては①教員の業務負担の軽減②保護者の利便性の向上③徴収・管理業務の効率化④透明性の向上⑤公平性の確保⑥給食の安定的な実施・充実の6点が示されている。新たな担当職員の増員を前提に公会計準備班を新設し、具現化していくべきと考えるが、今後の計画を問う。

**答** 公会計化と併せ、教職員の負担軽減について調査研究を進める

公会計化に当たっては、先進事例等から食材調達や給食費など各自治体で一定の整理がなされた上で移行されている。津市においては、合併後、中央学校給食センターの整備や小・中学校の給食費の統一等を進めてきた。現在は、各地域に食材選定委員会を設置し、業者登録制度の導入を進めるとともに、食材ごとの調達方法を整理している。

公会計化の実施に向けては、市の財務会計ルールにのっとった運用の課題の整理にまだまだ時間を要することから、教職員の負担軽減については、公会計化の実施と併せて、他によりよい方法がないか、さらなる調査研究を進める。

その他の質疑・質問

- 文科省GIGAスクール構想による、児童生徒1人1台のタブレット端末の運用と活用に関して
  - タブレット端末の破損および故障等について
  - 特別な支援が必要な子どもたちへの支援体制の充実に関して
  - 「スクール・サポート・スタッフ」および「教員支援員」の配置の拡充に関して **など**

学校管理下や家庭内使用での過失による破損については保護者負担の軽減・免除が望まれる

